

# 令和4年度 室蘭市職員採用試験案内

民間企業等を経験された職務経験豊富な『即戦力』となる方を募集し、  
令和5年4月1日採用予定職員の採用試験を実施いたします。

令和4年8月  
室蘭市総務部職員課

受付期間 9月1日(木) ~ 9月30日(金)

## 1 採用職種及び採用予定数

職種	採用予定数	主な職務概要
事務	1名	<u>ネットワーク・サーバー等の構築及び運用管理に精通している方</u> ・ 行政に関わるシステム・ネットワーク等の構築及び運用管理の知識を活用した事務に従事します。 ・ 市のあらゆる分野にわたる市民対応、企画・立案、予算・経理、その他行政事務全般に従事します。

## 2 受験資格

次の(1)~(4)までの全てを満たしている方が受験することができます。

- (1) 昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- (2) 学校教育法による大学又は短期大学を卒業した方又はこれらと同等の資格(下記、資格要件を参照)があると認められる方

	資格要件
大学卒程度	学校教育法による大学を卒業した方若しくは令和5年3月までに卒業見込の方又はこれらと同等の資格があると認められる方(専修学校専門課程において、高度専門士の称号を取得又は取得見込の方など)
短大卒程度	学校教育法による短期大学(高等専門学校及び専修学校(修業年限2年以上で、専門士の称号を取得できる専門課程に限る。))を含む。)を卒業した方若しくは令和5年3月までに卒業見込の方又はこれらと同等の資格があると認められる方(大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している方など)

- (3) 令和4年9月末現在で、民間企業等における以下の職務経験が通算3年以上ある方

職務経験	ネットワーク・サーバー等の構築及び運用管理業務全般に係る職務 ( 会社員・公務員・団体職員・自営業者等(アルバイト、契約社員等を含む)として、 1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。 )
------	---

- (4) 次のア~エのいずれにも該当しない方(1つでも該当する人は、受験できません。)

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 室蘭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する方

### 3 試験の方法

試験	内容	日程等	合格発表
第1次試験	試験申込書及び職務経歴書による書類審査		<b>10月中旬頃</b> 室蘭市ホームページに掲載 合格者へ合格通知と第2次試験の案内を郵送
第2次試験	WEB面接 (Zoom 使用予定)	令和4年 <b>10月28日(金)~10月30日(日)</b> のうち1日 ※ 詳細は、第1次試験合格者に案内	<b>11月上旬頃</b> 室蘭市ホームページに掲載 合格者へ合格通知と第3次試験の案内を郵送
第3次試験	最終面接 (市役所本庁舎)	令和4年 <b>11月26日(土) 又は 11月27日(日)</b> ※ 詳細は、第2次試験合格者に案内	<b>12月上旬頃</b> 室蘭市ホームページに掲載 合格者へ合格通知を郵送

※ 申し込み状況により、第2次及び第3次試験の日程を変更する場合があります。  
その場合は、第1次及び第2次試験合格通知文書を郵送する際にご連絡します。

### 4 受験申込手続及び受付期間

#### (任意参加) カジュアル面談

室蘭市職員採用試験に関心がある方を対象に、仕事内容、職場の雰囲気及び室蘭市での生活に関する情報等を、Web上で気軽に会話する「カジュアル面談」を行います。

- ・ Web(PC・スマートフォン) を使って 個人別 各15分程度 を予定しています。
- ・ 面談は、採用後に配属予定の「企画財政部ICT推進課」の職員が行います。
- ・ 選考を行う面談ではございませんので、気軽にご参加ください。
- ・ 申込みは先着順とさせていただきます、定員になり次第終了させていただきます。
- ・ なお、当面談に参加しなくても受験申し込みできます。

カジュアル面談を希望される方は、「登録フォーム」へアクセスして、予約を行ってください。

カジュアル面談登録フォーム

[実施期間]

<https://forms.gle/pW153uNdLV1DychZ8>

8月22日(月)から9月16日(金)まで



#### (1) 試験申込書等の作成

##### 申込書等の入手

↓ ホームページ からダウンロードしてください

##### 提出書類の記入

- ↓
- ・ A4サイズ白色用紙、片面印刷としてください
  - ・ 数字は、算用数字を使用してください。
  - ・ 提出書類に不備がある場合は、申込書を受理できませんのでご注意ください。
  - ・ 住所及び電話番号の記入誤り、判読不能、長期間不在予定の住所の記載などにより、通知を受け取ることができない、又は連絡が取れない場合等の責任は一切負いませんので、正確に記入してください。
  - ・ 試験申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。

令和4年度 室蘭市職員採用試験 申込書

室蘭市ホーム > 就職・採用情報 > 市職員採用情報 >

<https://www.city.muroran.lg.jp/main/org1500/saiyoioho.html>

提出書類名	注意事項
<input type="checkbox"/> 試験申込書 指定様式(全1ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者本人が自筆で記入してください。</li> <li>・ 黒のボールペン(消しゴム等で筆跡を消せないもの)で、楷書により丁寧に記入してください。記載事項を訂正する場合は、二重線で誤った箇所を抹消し、改めて記載してください。</li> <li>・ 年齢は、<u>令和5年4月1日時点の満年齢</u>を記入してください。</li> <li>・ 連絡先欄には、確実に連絡がとることのできる電話番号などを記入してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 職務経歴書 指定様式(全1ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自筆での記入又はPC入力による印刷のどちらでも可。</li> <li>・ 職歴欄の行数が不足する場合は、別紙を添付してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 障害者手帳(写) 提出用シート 指定様式(全1ページ)	本市は「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用促進に努めています。障害者手帳の交付を受けている人は障害者手帳の写し(氏名、障害名、障害等級がわかるページ)を提出してください。

### (3) 試験申込書等の提出

**受付期間 9月1日(木)～9月30日(金)必着**

※ 理由の如何を問わず、受付期間を過ぎたものは受理しません。

#### 郵送の場合

<宛先> 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 室蘭市総務部職員課

- ・ 角形2号封筒(縦33.2cm×横24.0cm)に入れてください。
- ・ 宛先の左横に『令和4年度採用試験申込書在中』と赤字で記載してください。
- ・ 封筒裏面に受験者の郵便番号、住所、氏名を記載してください。
- ・ 「簡易書留」扱いにて郵送してください。
- ・ 提出期限は消印有効ではありませんので、配達期間を考慮し、余裕をもってお送りください。

#### 持参の場合

<持参先> 室蘭市役所本庁舎3階 総務部職員課 (平日 午前8時45分から午後5時15分まで)

## 5 合格から採用まで

- (1) 第1次、第2次及び第3次試験の結果については合否に関わらず全員に郵送にて通知します。
- (2) 最終合格時に、就職意思の確認を行います(合格通知に確認書を同封します。)
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、職員の欠員が生じたときに名簿登録者の中から選考により順次採用者を決定します。また、辞退等が発生した場合には、繰上合格となる場合があります。
- (4) 採用予定日は、原則として令和5年4月1日です。ただし、既卒者のうち未就業の方については、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用する場合があります。
- (5) 採用候補者名簿の有効期間は、令和6年3月31日までです。
- (6) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験資格要件の学校を卒業できなかった場合は、合格を取り消します。

## 6 給与・勤務条件等

### (1) 給与の概要(令和4年4月1日現在)

初任給及びその他手当等		モデル月給例(諸手当を除く)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>初任給は、前職の経験年数及び採用時の職務の級に応じて決定されます。</li> <li>その他、期末・勤勉手当、寒冷地手当が支給されるほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されます。</li> </ul>		大学卒	職務経験年数 5年(27歳) 214,800円 10年(32歳) 253,500円 15年(37歳) 287,400円 20年(42歳) 319,000円
		短大卒	職務経験年数 5年(25歳) 196,900円 10年(30歳) 239,300円 15年(35歳) 270,200円 20年(40歳) 303,900円

### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分までです。  
ただし、勤務場所等によって、異なる場合があります。

### (3) 休暇

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季休暇(4日間)、病気休暇、産前・産後休暇などがあります。  
また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、育児に伴う部分休業制度などもあります。

## 7 室蘭市が求める人材

室蘭市では、「誇り輝く室蘭」を目指し、市民一人ひとりが自分の住むまちに誇りや愛着を持ってもらえるようなまちづくりを進めるために、次のような人材を求めています。

#### 挑戦し、未来を切り開く

常に問題意識を持ち、改善・改革に取り組む人  
変化する社会情勢の中、市役所が直面する課題に勇気を持って挑戦する人  
仲間とともに現状を打破し、未来を創造する人

#### 市民の信頼と期待に応える

市民の立場で考え、市民とともに汗を流す人  
高いプロ意識と倫理観・規範意識を持つ人  
市民から信頼され、期待に応えられるよう、常に自己研さんに努める人

#### 室蘭を愛する心を持つ

室蘭を愛し、歴史・伝統・文化を学ぶ人  
室蘭の新たな魅力を発見し、その感動を多くの人に伝えられる人

採用後は、市職員として、市民とともに協働を進めるためにも、室蘭市内に居住することを基本としています。

## 8 その他・注意事項

- 試験に関する書類は、お返ししません。
- 本市からの送付物は、簡易書留扱いで郵送します。ご不在の場合は、最寄りの郵便局で保管され、一定期間経過後は、差出人に返却されますので、ご注意ください。
- 試験申込書等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施に関する業務にのみ利用し、それ以外の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。ただし、採用者の情報については、その後の人事管理情報として利用します。
- 受験にかかる費用は、試験の合否にかかわらず、全て受験者の負担となります。
- 試験内容及び合否について、個別のお問い合わせには、お答えすることはできません。
- 受験者の成績が一定の水準に達しない時は、「合格者なし」とする場合があります。

### お問い合わせ先

#### 室蘭市総務部職員課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

電話 0143-25-2236(課直通)

e-Mail jinji@city.muroran.lg.jp

採用案内ホームページ

<http://www.city.muroran.lg.jp>

ホーム > 就職・採用情報 > 市職員採用情報 >

